

令和6年度 第3回藤沢市部活動推進協議会 会議録

1 開催日時

2025年2月7日（金）15時00分～17時00分

2 開催場所

市役所本庁舎8階 会議室8-1、8-2

3 委員および出席者

【委員】

	氏名	所属	出欠
1	池田 敏和	横浜国立大学教育学部	出席
2	新屋敷 正隆	元藤沢市立中学校長・部活動指導員	出席
3	吉野 勝	藤沢市文化団体連合会	出席
4	林 良雄	藤沢市体育協会	出席
5	谷口 三千也	藤沢市スポーツ少年団	出席
6	太田 修二	藤沢市民交響楽団	出席
7	滝内 洋子	藤沢市学校・家庭・地域連携推進協議会会長会	出席
8	福家 大輔	藤沢の子どもたちのためにつながる会	出席
9	櫻井 光	特定非営利活動法人藤沢市民活動推進機構	出席
10	神原 勇人	公益財団法人藤沢市みらい創造財団	欠席
11	山田 大	御所見中学校（藤沢市中学校体育連盟副会長）	出席
12	長田 光子	元藤沢市立中学校長（吹奏楽）	出席
13	岸 寛人	高浜中学校（藤沢市中学校体育連盟理事長）	出席

14	池上 喬之	明治中学校（吹奏楽）	欠席
----	-------	------------	----

【事務局】

	氏 名	所 属
1	岩本 将宏	教育長
2	川口 浩平	教育部 部長
3	坪谷 麻貴	教育部 参事
4	丸谷 英之	教育指導課 課長
5	平田 憲司	教育指導課 主幹
6	野口 博史	教育指導課 指導主事
7	岸本 有香子	教育指導課 主査
8	加藤 財英	教育部参事兼教育総務課長
9	一柳 善彦	教育総務課 主幹
10	清水 航介	学務保健課 課長補佐
11	浅上 修嗣	生涯学習総務課 主幹
12	森本 琢実	文化芸術課 課長補佐
13	内田 匡紀	文化芸術課 主任
14	浅野 智一	スポーツ推進課 課長

事務局：皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、第3回藤沢市部活動地域移行推進協議会にご出席くださりありがとうございます。私は事務局として進行を務めます、藤沢市教育委員会教育指導課の野口と申します。どうぞよろしく願いいたします。まずお手元の資料の確認をいたします。本日の次第、本日の推進協議会の資料、別冊資料として地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する中間とりまとめ、以上の3点になりますが、過不足等ございませんでしょうか。では、本

日の進行を次第に沿って進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。なお、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条により、協議の透明性、公正性を確保する意味でも、本協議会を公開で行いたいと思います。協議の内容につきましては、議事録の作成の都合上、録音させていただきます。それでは次第の1、池田会長より開会のご挨拶をお願いします。

会 長：皆さんこんにちは。今回は11月1日ということで、もう3ヶ月が経とうとしていますが、前回の話し合いの中で本当に皆様方から貴重なご意見をいただきまして、大枠と何か方向が見えてきたような気がしております。それは本当に皆さんから積極的にご意見をいただいたおかげだと思っております。今日は第3回目ということで最終回になりますが、ぜひ我々で何ができるか、団体で何ができるのか、こういったところを攻めていきながら最後は提言へと繋げていければと思っております。今日1日どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：本日委員のご出席の中で、神原委員と池上委員がご欠席とご連絡をいただいておりますので、ご承知おきください。

続いて次第2、第2回藤沢市部活動地域移行推進協議会会議録（案）に移ります。お手元資料の3ページをご覧ください。資料の3ページから28ページまで、前回第2回の会議録の案をお示ししております。恐れ入りますが、この後ご自身のご発言箇所を確認していただき、何かございましたら2月14日頃までに事務局にお知らせください。どうぞよろしくお願いいたします。では、ここからの進行は池田会長にお願いしたいと思います。

会 長：それでは次第に従って進めていきたいと思っております。今お話にあった前回の記録ですが、これを見るとこれだけではないです。この中でやはり貴重な言葉とか、ご意見をいっぱいいただいておりますので、前回の協議会を振り返りながら、3ヶ月経つと我々も記憶がかなり抜けているところもありますので。まず事務局の方から振り返って大まかな点をお話しいただいて、それをもう一度共有して、今日は論点に繋げていきたいと思っております。事務局よろしくよろしくお願いいたします。

事務局：資料の29ページから31ページをご覧くださいと思います。池田会長からお話がありましたとおり、前回の協議会では「部活動アンケート結果から見える本市の課題とニーズとは」をテーマに皆様にはご協議いただきました。資料には、委員の皆様のご発言の順番に要旨を掲載しております。ご協議に入ってください前に、「まとめ」をご紹介しますので、つきましては資料の30ページ下段をご覧ください。この「まとめ」は、前回の協議会の終わりに、池田会長が当日の協議の確認をしてくださった内容であることを申し添えます。では読み上げさせていただきます。『子どもにとって部活がなくてはならないものであって、子どもが自主的に頑張っていくことを何らかのかたちで支援していきたい』、『教員の多忙な現状と、そもそも部活動は教員の業務ではないことも含めて、どう課題を解

消していけばいいのか』、『一気にというよりは段階的な取り組み』、『「地域」をどう考えるか』、『各団体は何をどこまでできるのか』、『「一步目を踏み出す」と「ゴールを定める」は両輪』、『「地域の人材（指導者の発掘）」と「人材を束ねる組織」をどうしていけばいいか』、『「かかる費用」の整理を（保護者や子どもたちの安心に繋がる）』、『地域指導者側の要望等が見えてくると、マッチングの話も少しずつ具体化するのでは』、『これからの部活動の在り方は』、『活動場所は学校・運営は教師の手を離れ、地域の人たちで担う』、以上でございます。

会 長：ありがとうございます。長い文章をまとめていただいたところですが、前回の議論を振り返りながら、忘れてしまったことや新たに思い返してみると、「これがもっと重要なのではないか」など、そういったところがもしありましたら、簡単にお話させていただきたいと思っておりますが、岸委員いかがでしょうか。

委 員：前回の話のことですよね。この場面では特にありません。

会 長：最後のまとめが、大きなところに定まったところだと思います。活動場所は学校で、運営は教師の手を離れて地域の人たちで担うと。ここが共通理解できたのは大きな進歩だと思います。いろいろな課題もあるわけですが、林委員はこのあたりいかがでしょうか。

委 員：まとめの中で、活動場所と運営をどのようにしていくか、ある程度の方向が見えたかなというところがありまして、あとは今後地域の人たちをどう束ねていくか、どういう指導者を確保していくのかというところをある程度まとめていくと、もう少し実現性が出てくるかなと思っておりました。そんな感じで今日話し合っていければいいかなと思っておりました。

会 長：貴重なご意見ありがとうございます。非常に重要な部分だと思っております。地域のこういう活動を誰が束ねていくのかという、その場所を明確にしないとなかなかかたちが見えないといったところで、重要事項として会議の中でも議論できればと思っております。今日特に重要だと思うところがあれば、ぜひここで挙げておいていただけると、皆さんも前以て考えることができるかなと思っておりました。福家委員いかがでしょうか？

委 員：前回欠席で、今回参加させていただいております。地域移行から地域展開という言葉の使い方がありましたけれども、広報の部分というのは少し重要ではないかなと思います。特に保護者の中では、誤解されているところがすごくあります。部活動の地域移行って地域に完全に移行してしまうので学校の中での部活動がなくなってしまうのではないかと、みたいな捉え方をされているケースです。周りの保護者の方からよく聞くような話ですので、こういう方針ですというのをどうやって保護者に伝えていくか、子どもたちに伝えていくかという部分も重要なかなと考えておりました。以上です。

会 長：ありがとうございます。ここも非常に重要なところですね。保護者・子どもにとってというところを、しっかりと我々も考えて伝えていかないと、誤解を招いてうまくいかなることがあるかと思います。どう保護者に伝えていくかといったところを一つの論点として取り上げていきたいかと思います。他にいかがでしょうか。お二人から重要な論点をご指摘いただきましたが、他にもいろいろあるのかなと思いますがいかがでしょうか。

委 員：宿題にもなっていた、できること・取り組めそうなこと、自団体の課題等というところで、ちょっと被るかなと思いますが、私どもはどちらかという受け入れる側の地域の団体と普段お仕事させていただいているので、NPO 法人さんや市民活動団体といったところに、この話をどう持っていくかというところを常に意識してずっと参加してきています。ですが、議事録ぐらいしかなかなかオープンにできる情報がなくて、どこかの段階では受け入れたいと思っている地域の団体やボランティアの方もいるので、そういう関心がある方たちに対して、こういうかたちになっていくよとか、こういう仕組みになるのでぜひ人を探してほしいというようなことがやれるようになってくると、私たちもできることが少し増えていくかなと思っています。今はその前の段階の整理をされているところだと思いますが、部活動の地域移行はどうなっているんだろうと思っている間に、何か効果的な情報発信をして機運を盛り上げていければとは考えております。

会 長：ありがとうございます。ここも重要なところですよ。我々の中ではどこまで決められていて、何がまだ未知数なのかというところを、なるべく色々なところに声かけて様子を知っていただきたいといった一方で、どこまで話していいのかわからないというところがあるかなと思いました。ここも重要なことだと思っています。あとはいかがでしょうか。谷口委員、何か他にありますかでしょうか。

委 員：はい。我々は受け入れる方というか指導者を抱えている団体です。やっぱりある程度我々の団体から主体的に話を持っていくというよりも、市および教育委員会の方で、これからどういう内容で行うのか、会議で話し合われた内容などまとまったものを提示してもらって、指導者に投げかける。我々としてはそこに書かれてあるのはこうした内容ですので、ぜひ我々も団体として計画していきましょうというそういう投げかけになるのかなと思いますね。私たちの方で主体的に積極的に声をかけるというのは、やっぱり基本的なものがないとこちらも声をかけにくい部分があるので、そこをまずはっきりさせていきたいというところですね。

会 長：はい、ありがとうございます。指導者の発掘といったところが大きなテーマになっているわけですが、各団体の方で声掛けをしていただける方向について、どういふかたちで声をかければいいのかというご指摘いただいたところだと思います。他にどうでしょうか。山田委員いかがでしょうか？

委 員：前回の会議の中では、アンケートの結果等をご覧いただいた中から、すごくネガ

ティブな印象を学校側としては与えてしまったなというところがあったのですけども、実情をお話しすることによって、皆様の方で現状をご理解いただけたのかなと思います。学校側としては、今回の会議または今後の見通しとしてはスピード感を持って取り組んでいただきたいなというところがございます。拙速になってしまっはいけないかなと、やはり持続可能なものを目指さなければいけないとは思いますが、実はあれから2ヶ月と少ししか経っていませんが、学校内の職員が抱えている感情といいますか、モチベーションといったものがこの2ヶ月で大きく変わっていると私の方は認識しているところがございます。それは、この後事務局の方からも報告があるのではないかと思います。部活動検討委員会というところで部活動のガイドラインを見直して、活動時間等、どちらかと言えば縮小傾向のような、そういった方針が打ち出されています。そういったものが出てきたときに、少し負担が軽減されるという歓迎的な考え方を持っている職員がいる一方で、今まで熱心に取り組んでいた職員がこんなものだったらやっっていられないというような、ちょっと投げ出してしまいそうな、危うい反応をしたという学校もあるということも耳にしております。また、神戸市がもう一切部活動を廃止して地域に移行するというのを宣言したりですとか、つい先日長野県で教育長が、街頭でお願いのビラ配りをして、指導者全面移行するのでバンクに登録してくださいと呼びかけるということがあったということで、そんなことを耳にしたり目にしたりしますと、やはり教員としては心がざわつくというか、うちの方はいつなるのかなということはずごく気を揉むようなところもあると思います。やはりいいものを作り上げていきたいというのは重々ありますけれども、そんな現状もあるということは私の方から申し上げておきたいなと思います。

会 長：ありがとうございます。スピード感というお話もありましたが、我々委員としても、藤沢市として、どのようにどこをどう進んでいくのかというロードマップみたいなものが作れると、教員にとっても目印的なものができる、何かイメージを持っているのかなというように感じました。では吉野委員いかがでしょうか。

委 員：前回は申ししたように、やはりお互いのアピールする場所ですね。我々は受け入れる側なので、受け入れ体制のアピールの仕方、また同じように学校サイドの方もどのようなことが困っていて、どのようにしてほしいという具体的な情報の共有が、必要ではないかなと思いました。従って、やはりお互いにその辺のところをどこでどのようにするか、うまくいくためには組織作りというか、もう少ししっかりとやっていく必要があるのではないかなと感じました。以上です。

会 長：はい、ありがとうございます。今後地域の方で、指導者を担っていただく方と学校側とのスムーズなやり取り、お互いそれをどうしていくかといったところもかなり今後重要なところになっていくかと思えます。では、太田委員いかがでしょうか。

委員：前回の協議会から今日までの間で、部活動地域移行ということに対していろいろな方にいろんなお話を聞いていたんですけども、部活動地域移行という文言の解釈がそれぞれ非常に幅広くて、このまま直に解釈すれば、部活動を完全に地域に移行するという解釈の方もいれば、地域のいろんな団体から専門の講師を部活に派遣するという方法とか、いろんなことを思っている方がいらして、私が委員としてそこについて明確にお答えができないのがちょっと残念だなということですね。部活動地域移行が土日に限ったことなのか、それとも平日の活動も全て含まれるのか。そういったことも質問されました。そういったこともいろいろまだ明確に私がお答えできないことがあったので、その辺のことを本日話していきたいなと思います。

会長：ありがとうございます。前回も、一気にやるのか段階的にやるのかという議論もあり、土日の話もありましたね。これは別々なのか一緒なのかというような、それも後で事務局の方から全体にお話しただけなのかと思いますが、その辺はかなり重要なものになってくるかなと思います。滝内委員、何かありますでしょうか。

委員：昨日三者連携の会長会がありました。前回も協力体制ができるかしらねという話をしておいたのですが、今まで皆さんが言われたことの他に、地域に移行したときに宿泊はどうするのかとか、責任はどこに行くのかとか、という意見が出ました。やっぱり休日はできるかもしれないけど、平日は数人でしかできないのかなということで、とりあえず協力はできるけれども、やっぱりその辺がきちんとはっきりとしてこないと返事ができないよということは言われました。もう一度、子どもたちが元気に部活動を続けられる状態にしていきたいという意見がありました。以上です。

会長：ありがとうございます。休日であれば指導できるけれど、平日だと働いているからなかなかできにくいということですよ。リタイアされた方は出来るけど、先ほどお話もありましたが、土日の対応と平日の対応にはかなり違いが出てくるのかなというご指摘だったと思います。最後に長田委員お願いできますでしょうか。

委員：私もこの前の会議から、平日は学校を見て、土曜日は小学生のバンドをやっているという状態で見えてきたことがたくさんあって、やはりすごく変化していると思います。だから、いろんな事例を作っていくとか、何かこういうふうな枠を出してもらったら動けるという部分もちろんあると思います。初めてやっていることなので、小学生のバンドをやってきた中では市民活動として吹奏楽が中学生はできないかなというのをちょっと考えていきたい。学校ですっと仕事をしてきた人間なので、学校の実情がまずわかる。でも学校の先生だけということでもないという状況なので、いろんな方たちの力を借りながら、じんわりとかたち

にしていく。でもそれを中学生のためだけではなくて、地域の活性化にも繋げていくことができれば、市民活動としてはいいかたちになるなというふうに感じています。全部頭の中で考えていることですが、とりあえずスタートするものもあってもいいのかなと思います。今日池上さんが欠席ですが、たまたま今日私が藤ヶ岡中学校と高倉中学校に行っていました、藤ヶ岡中学校が1月の終わりに、藤沢だけではなく、近隣の鎌倉や引地台や茅ヶ崎などいろいろなところの中学校が集まって、勉強会を兼ねたコンサートやりますと言っていたので、ちょっと見に行ってみました。そうしたら司会をされている方は、部活動指導員の方でした。部活動地域移行のことを保護者の方にもお話ししながら、村岡なんかはもう地域の方にやっていただいているのです。吹奏楽部は地域の方が指導されてもう6年になるそうです。そういう移行している様子も見える。それから、大きい中学校は学校で成り立ってしまっているからこそ分かるのですが、小さい中学校は本当に部員が十数人しかいないのです、本当かわいそうな状態で。やっぱり中学生のバンドは何らかのかたちで作ってあげた方がその子たちは少しでも練習ができる、あるいは発表できる、大人数で合奏できる場を設けられるなど感じたので、動いている中でできることを進めていくというのが一番いいのかなと思いました。実際、藤沢市の教育指導課の方でもいろいろ動いてくださっていることが、なんかちょっと車輪で動き始めたような気はするので、課題も大きいですし、うまくいかないこともたくさんあると思いますが、前進していくことが大切かなと感じています。

会 長：はい、ありがとうございます。前回は「一歩目を踏み出す」というのと「ゴールを定める」両輪でいきましょうという話もありました。また、今日のお話聞きながら、ゴールを見定めるけれども、何年間でどこまでやるのかというロードマップというのも非常に重要になってきたかなと思いました。今お話しいただいたところをぜひ議論の中でも出していければなと思っております。最初に林委員からお話があったような、地域をいかに束ねるか、そういう新しい部署、どこの部署がそれを行うのかというところが確かに大きく出てくるかなと思っております。さらに保護者への広報ですね、保護者が安心していられるように広報する。ただし地域に伝えようとすると、ある程度枠がないとどこまで伝えていいのかわからないといったような話から、何をどこからどう決めていくのかといったところを今日議論できればいいかなと思っております。あとは先ほど言ったように、土日と平日でかなり違うといったところで、我々も今日の論点として土日・平日両輪でいくのか、土日だけに絞ってやるのか、これもちょっと議論できればなと思ってるところです。あとは協力体制とか発信しながら進むことを今後やっていかないと、枠だけ決めても動けないということで、そういったところが多々あるかなと思いますので、新たに動きながら考える。こういったところを大切にしていければなと思います。それでは今日、今いただいた論点も含めて議論し

ていきたいのですが、事務局の方から情報提供があるということで、よろしくお願ひいたします。

事務局：それではもう一つの資料、『別冊資料 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議中間取りまとめ』をご覧いただきたいと思います。こちらはスポーツ庁と文化庁が主催する部活動地域移行についての有識者会議となっております。前回の事務連絡でお伝えした、国の部活動地域移行の考え方の見直しについての中間報告が取りまとめられ、スポーツ庁、文化庁のホームページ上に公開されております。それを今日は別冊資料としてまとめたものでございます。この資料の表紙をめくっていただくと、中間取りまとめの内容として、スライド資料というかたちでまとめられております。全部読み上げる時間もございませんので、一部を皆様にご紹介したいと思います。まずスライド資料、概要①に改革の理念及び基本的な考え方等が書いてあり、『(3) 地域全体で連携して行う取組の名称（「地域移行」の名称変更）など』について記載されています。ここに書かれているとおり、『部活動改革の理念や地域クラブ活動の在り方等をよりの確に表すため、「地域移行」という名称は「地域展開」に変更される』と記載がございました。続いて、2ページ目をお開きください。「今後の改革の方向性」というところの中段に、次期改革実行期間として次の通り示されております。前期が令和8年度から10年度の3年間。そして中間評価の後、後期の期間として令和11年度から13年度と示されておまして、休日については次期改革期間内に原則全ての学校部活動について地域展開の実現を目指すこと、現時点で着手していない地方公共団体においても前期の間に休日の地域展開等に着手するよう求められています。平日の改革については、前期において活動のあり方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取り組み方針を定め、更なる改革を推進とされています。そしてスライド資料3枚目、概要③の5番です。学習指導要領における取り扱いがありますのでご覧ください。こちらには学校部活動と地域クラブ活動に関する具体的な内容を、次期学習指導要領改訂時に盛り込まれる見込みと書かれております。お時間の都合上詳細は読み上げませんが、お時間のあるときにお目通しいただければと思います。なお、先ほど申し上げた通り、国が地域移行という言葉で地域展開に改めるという方向が示されておりますので、本市におきましては同様にしたいと考えております。ご承知おきください。以上、情報提供でございました。

会 長：ありがとうございます。かなり重要な論点が、今のお話の中にもあったかと思ひます。特に、地域移行という言葉ではなく地域展開という言葉を使っていくといったところと、前期と後期に分けるという話ですね。令和8・9・10年が前期で、中間評価をした後、令和11・12・13年が後期になると。休日については前期ということですね。前期の期間にうまくいくようにするというので、休日が先で平日は後期にという段階をとっていくというなお話がありました。この点につい

て何かありますでしょうか。ご質問等があればお願いいたします。ある意味藤沢市も、これにのっとるかという話がとても重要などころになってくると思います。先ほど滝内委員からのお話にもありましたが、土日なら見つけられそうだけれども、平日はなかなか難しいといったところで、確かに土日からチェックする方が一つの流れかなと思いつつながら、他方では後期に向けて平日はどうするかも考えていかないと、後期になってうまくいかないといったこともありますので、両方考えていかなければいけないところではありますが、我々は8年から10年は休日中心に、後期は平日も含めてといったような流れでよろしいでしょうか。

副会長：まだ発言をしていなかったもので失礼します。前回の協議会の時にも学務保健課の清水補佐がお答えいただいたかと思いますが、教員の兼業について触れたいと思います。山田委員の方からは、ここ2ヶ月で教員の中にそういう流れがあったというのを、私は今初めて知って、1回目の時も、部活動検討委員会があるというのは知っていましたが、そこではダウンサイジング的な言葉が使われていたもので、ああそうかという話で、そっちはどうなっているのか知りたいです。今もわかっていないので。学習指導要領の取り扱いとそのためには地域クラブと学校との連携が大切というところがありました。そうすると、教員がとりあえず繋ぐという大変ですけども、将来徐々に変わっていくとしても両方を知っている当初の教員の役割は大きいなと思います。そうすると、地域クラブで雇われている教員の兼業の話がそこで出てくるのですが、例えば私だったら今ソフトテニスを教えていますが、平日にソフトテニスの部活動を学校の施設でやっている、それと地域クラブで同じ教員が違う曜日だけど、同じように学校で地域クラブのメンバーの教員としてやっているというような一体感。変な話ですけど、電車と言うと千代田線と小田急線がお客さんを一緒に同じ車両でどんどん向こうに運んで行っちゃうみたいなイメージで、生徒の保障はきちんとできているけれども、主体と責任は運転手さんと車掌さんが違って、千代田線でもあるし小田急線でもある。ちょっと変な例えですけど。そのような変換をしていかないと相当な混乱があり、イメージとして生徒の保障がなくなってしまうのではないかということも払拭できません。教員も私たちが一生懸命やっていたのに、これを全部ダウンサイジングさせて、やるなと言うのかというようなイメージなのです。そうではなくて、それは地域クラブで今までやりたい人は大いにやってもらってもいいのだということが起きて、むしろその方が次への文化の橋渡しには相当役に立つ可能性が高いと思っています。そこも含めて、ここの兼業についてどうなっているのかちょっと情報としてあれば思ったりします。この辺り、事務局の方で何かありますか。

事務局：兼職・兼業の見通しについて尋ねられているという解釈でよろしいでしょうか。

副会長：教員が地域クラブでもやって部活動もやるというのをありでいいと思っています。要はそれが可能になるような流れが望ましいのですが、現状はどうでしょう

かという質問です。

事務局：ありがとうございます。今の時点で、兼職・兼業制度について、具体的に部活動に携わる教員が、地域クラブに携わった時にどうやっていくのか、そういった見通しは持っているわけではないという状況があります。あくまでも今委員がおっしゃられたような、それも一つの姿、検討するべき姿の一つなのかなというところだと思いますが、これをこの先考え方が進んでくると中には兼業というのでも整理していかなければいけないと思っております。県教育委員会が示している兼職・兼業の考え方の中には、既に教員が地域クラブの指導をすることも想定されているという見解が県教育委員会から示されておまして、本市の学務保健課の方ともそういったことについては確認したことがございます。それが今後の本市の進む方向性が定まってきた時に、どのように運営されるのか、また現場の教員・校長先生方に分かりやすく示されるのかが課題かと思っておりますので、今はそこまでの言及とさせていただきたいと思っております。

副会長：ありがとうございました。全くなしではないということが、相当大きい流れになるかと思ったので、確認できてよかったです。

会長：指導者が誰になるのか、当然地域の方が中心になりますが、教師はできないのかといったところで、できないとするものではないと。また、その方針の可能性は今後検討していくべき重要な論点になってくるのかなといったところだと思います。他によろしいでしょうか。櫻井委員お願いいたします。

委員：このタイミングで言うべきかわからないんですが、受け入れ側の事情として、例えばNPO法人ですとか、一般社団法人といった法人格を持って事業として部活動・文化活動やスポーツの学生の指導をやってらっしゃる団体もいらっしゃいますし、総合型地域スポーツクラブみたいなものを藤沢市でも取り組んでいるNPOさんもいらっしゃいます。そういったところは一応雇用して最低賃金からお支払いをしているとは思いますが、今の兼職・兼業の話で例えば雇用先が、地域クラブNPO法人がやってきて、そこに先生が来て、そこから報酬を払うみたいな話となってくると、先生方の報酬のベースと、うちでやっているところはギリギリの最低賃金でもきついぐらいのところが多いです。事務局がおっしゃったみたいに、何かどこからかお金が降ってこない、そのままスライドは難しいかなとは思っていますし、ボランティアベースという話もちろんあると思うのですが、事業としてやっているところに関しては、今言ったみたいに私も正職員なんですけど、賃金をもらってやっている、平日も指導は可能だとは思いますが、その扱いと、そういう先生方の扱いとか、そういったところが今後進んでいくと難しいというか、議論がそこにも入っていくこともあるのかなと思います。労働環境の環境整備みたいなところで入ってくるかなと思いますし、お互い雇用先での社会保障的な部分が、どれくらい差が出るかといったところは整理整

頓をしていくことが必要かなとは思いますが。逆にボランティアベースであれば、外部指導員みたいな枠組みだけ作って、交通費プラス実費ぐらいのところをやっていくことは少し柔軟な対応としてできるのかなとは思っています。やっぱり事業としてやっているところは、部活の地域移行で受け入れができれば、生徒数が増えたり、新しい指導者が雇えたりという期待感もうちの方に来る相談ではあったりもするので。その辺も先生方のうまく受け入れ先になる可能性もあるし、そのときは待遇をどうするのかというようなところは課題かなと聞いていて思いましたので、発言させていただきました。

会 長：ありがとうございます。今後明確に決めていく段階になると、この辺の報酬の話はどうしていくのかが、かなり重要な論点になってくるかなと思います。頭に入れておきながら、進む中でぜひこの議論もどうにかしていくべきところかなと思っております。あとはよろしいでしょうか。それではですね、次第の4番の協議に入っていきたいと思っております。ここに書かれているように、①から④まであります。自団体ができること、自団体が取り組めそうなこと、自団体の課題。これを含めてお話いただきながら、本日何らかのかたちで提言といったもので作り上げていくというような話になります。そういう意味では各団体の方で、既に今日に向けて考えていただいたことを中心にお話ししていただきながら、先ほど最初に出された課題等も含めて、今年の段階で何を提言としてまとめていくかを念頭に置きながら、いろいろ議論できればと思っております。それではどなたからでも結構ですが、特に自団体ができること、取り組めそうなこと、またそれを含めたところでの課題になるようなところなど、順番にお話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。櫻井委員からお願いいたします。

委 員：冒頭で少し似通ったことを話しましたが、私どもは街を元気にしようというミッションのもとに活動している法人です。市が作った市民活動の支援の施設を2ヶ所運営し、そこでの活動支援をしていて、NPO 法人としては県や市やまた他のところから助成や寄付を受けて事業をやって街を元気にしていこうという団体であります。行政の仕事もしながら地域とも向き合っているんで、そういった面で間に入る仕事というのがとても多いです。行政の考えている話は一般の企業や市民の方にはなかなか通らないのですが、逆に利益ベースでやっている人の考え方も地域には理解されにくいといったところの間に入って行って、双方のコーディネートをするというようなことが強みでもある団体かなとは思っています。そのため、何かいろいろな分野の団体が入った時に、間に入ってサポートをしたり、コーディネートしたりするところが長けた人材が多いので、そのあたりは私達ができることかなとは思っています。その反面、課題の部分で言うと、みらい創造財団みたいところは、一応市のスポーツと芸術と青少年の3つを取りまとめている大きな団体ですので、全市規模でそういうコーディネートができるかというところ、みらい創造財団や商工会議所など、やっぱり中間に入る団体がそれぞれの分

野でいらっしゃるのです、そういったところはボリュームが大きすぎて、うちの方で全部を管理とかコーディネート・マネジメントするのはちょっと厳しいかなとは思っています。ですが私達の分野では、ちょっとした会議を運営していく中で皆さんの意見が衝突しないようにうまく同じ方向を向いて向かっていくとか、現場で立場を同じく聞いて、それをまたこういった会議に持ってきてみたいなのは少しできるのかなと思います。NPO 法人が藤沢市も 200 以上、市民活動団体が 400 近くの登録があって、うちに登録しているボランティアさんだけでも 100 人ちょっと、世代も様々いらっしゃるのです、そういったところで人材を PR やプロモーション、声掛けとか、それからそういった人たちをマッチングしていく部分というのは少しサポートができる分野かなと思っております。先ほどからおっしゃっていたロードマップのような、わかりやすいかたちを示していけると、私どもが普段お付き合いしている方々には少し情報提供ができると思っておりますし、先ほど申し上げましたが、この地域移行をきっかけに何か新しい事業を展開しようとか、そういうことを考えていらっしゃる方もたまに相談にいらっしゃいますので、何かうまく繋げていけるようなかたちがあればいいのと、あと長田さんがうちのスタッフと絡んで共同事業で取り組んでおられるように、既にやっていらっしゃる方はやっぱりいるので、そういった事例を外に出していくことが、市民活動とかのプロモーションとは別に、地域移行・地域展開の事例として、やっていけることがあればと思っておりますので、そういった部分を今年度ないし次年度の頭の方でやっていければ嬉しいなと思っております。ちょっと定義が違うかもしれませんが。

会 長：重要なご指摘だと思います。ありがとうございます。いろんなコーディネートをやっただけかといったところと、先ほど最初の話にもありましたように、何かお話する上で、どこまでやるのかといった意味で、ロードマップの作成といったところが非常に重要なところかと思われました。また先ほどの長田委員からのお話にもあったように、事例を作ってそれでこんなかたちでやっているよというのを見せることによって、また触発されてやっていく、発信しながら進めていくといったようなところもやはり重要なのかなということをおもいました。次に福家委員お願いできますか。

委 員：私は『藤沢の子どもたちのためにつながる会』からこの会議出ておりますけれども、この会は市内の 55 校の保護者と教職員を繋ぐ会というかたちで、先生方も含めた会になっていますが、どちらかという、学校ごとの PTA 等の保護者活動をされている方が割と集まってきて話をするようなことが多いということもあります。やはり補助介助の立場というのが少々強いかなと考えております。そういった保護者の方と話をしている中で、もちろん学校ごと、地域ごとの事情みたいなのがやっぱり異なっている中で、何かできるかという、広報活動による発信ができるのではないかなと考えております。例えば今回のこの地域移行・地域展開

の話だけに限らないのですけれども、興味があつて関心を持って何かを調べようとした時になかなか情報にうまくどり着かないという現状があつても、おそらくこの会の議事録等々であれば、ホームページ等から見られるかなとは思うのですけれども、実際現状どうなるのかとか、あと学校が考えられているのかとか、そういった部分がなかなか保護者の側からは見えにくいという部分がちょっとあるのかなと考えております。一方でPTA等の活動に関わる方というのは、地域の活動もされているケースが非常に多いので、地域の中で中心的に地域展開の部分で動いていくことができる方、そういうきっかけになるような方も多くいらっしゃるのかなと思っています。そういう意味では、先ほどのコーディネートの話と少々近いのかもかもしれませんが、興味を持っていただいた方に情報提供できるようなかたちというのが、何かしら当会の方からでもできるのではないかなと考えております。まずは繋ぎ役という変な言い方かもしれませんが、この関心を持って興味を持っている保護者、それは実際自分の子どもたちが通っている部活動がどうなるのかという不安感もあるかもしれないのですけれども、一方でそういう活動に関わってもいいかなという方もいらっしゃると思いますので、そういう方たちが今こういう状態だよね、こういうふうにしていけばいいよねって、先ほど既にやっている事例のお話もありましたけれども、そういったものを例えば当会のホームページ等々で発信して、あとは年に何回か情報交換会みたいなことをしておりますので、そういう場でも発信できるのではないかなというのが当会として取り組めることではないかなと考えております。課題というかどちらかという当会としては受身側にはどうしてもなってしまうのですけれども、そういう意味では地域移行・地域展開に対して積極的に情報発信のお手伝いができるのではないかなというのが弊団体の考えにありますので、今後何かしらの方向性がある程度見えるようなことがあるのであれば、それを積極的に皆さんに共有して、特に保護者の方に共有していくというのができるのではないかなと考えておりました。以上です。

会 長： どんどん発信しながら保護者の方にも知らせていくという中で、先ほど長田委員の方からもお話があったように、「実際やっていること、こんなことやれているんだよ」っていったことを知ってもらおうという話もありましたが、長田委員何かそこはありますか。

委 員： はい。今櫻井さんから紹介していただいたので公表しますが、令和6年度に『藤沢市ミライカナエル活動サポート事業』という、行政と協力して何かできないかという事業に昨年の5月に共同コースとして応募をしました。その応募をしたことで、私が市民活動について本当にすごく勉強になりました。これは市民の方々の力をお借りするのはすごく大きいなと感じました。小学生のバンドなので市民活動としてやっていきながら本当に地域の人と繋がっているということを実感しているのですけれども、サポート事業が2年間なので、その2年間の間に部活動

の展開というのがどんなふうに進んでいるのか、それからそれに合わせたかたちの一つの例だということで、市民活動として中学生のバンドを立ち上げるところから2年間やっていこうと思っています。私が立ち上げるというより立ち上げてくれる人と一緒に伴走するというかたちです。事業としては3つありまして、周知活動をしていくということと、それからあまり偏ってはいけないなと思うので、市民活動についても専門家やアドバイザーに就いてもらって、実証しながら行っていくというかたちで様子を見ていただきながら、こんな市民活動でやってくのはどうだろうというのを何とか進めていきたいなと思っています。中学生に合ったかたちで、地域の中で、1年間で完結するようにやっていくにはどういうふうにしていくのがいいだろうというのを検証しながら、いろんな人に見てもらい、いろいろ意見をいただきながら、課題を追求していく機会にできるというところでは、意味のある活動ができるのかなと思っています。それをする中で、うちの団体としても課題も確かにあって、小学生なので4・5・6年生が過ぎたら卒団していくのですけれども、指導者は私も含めて60・70代なので、やっぱり高齢化というのはどうしても否めないです。でもこれを中学生の方の市民活動として活動ができるようになっていけば、その交流ができるのか、高校に行っただけでもお手伝いしてもらおうとか、もっと大きくなって大学生になったらもしかしたら専門家になって引き継いでくれるかもしれないという期待を持ちながら、何か繋がっていけるのかなというのを、かなり先の話ですが、見えるようなかたちにできれば地域に根ざしたものになるというのがすごく意味が出てくると思うのです。だから夢のまた夢ですけど、でも2年間でいろんな方のご意見をいただきながら、地域でやっていくのはどうだろうというのをぜひ進めてほしいと思っています。いらっしゃる方もたくさんいるので、その中で子どもを育てていくとやっぱり子どもも自分がここで役に立っているとか、自分の役割があるというのはすごく心を育てるのです。小学生と触れ合うことで何かできることはないかなと考えていく機会になると思います。緩い活動のようですけども、何か継続してやっていけるかたちになるとすごくいいのではないかなと思います。ミライカナエル活動サポート事業は一生懸命やろうと思います。部活動地域展開の一つとして市民活動もあり得るということは伝えていきたいなと思います。

会 長：部活動をそのまま継続するといったところからまた一步踏み出して、地域との連携をするからこそ、新しい展開が始まるんだということが非常に素晴らしいと思いました。こういったものがどんどん広がると、別のところでこんなかたちでやってみようかというのが始まって、中学校の部活も従来のものをさらに超えるような、地域展開があるからこそ中学生も楽しめるみたいなものが広がっていけると非常にいいなと思います。今の件に関わって、太田委員は音楽の関連で何かありますでしょうか。

委 員：そうですね。私も藤沢市民交響楽団の代表として出席させていただいております

けども、市民交響楽団は昭和 34 年に当時湘南高校の吹奏楽部の OB と、弦楽部の OB が作った団体です。そのまま今まで続いているということなのですが、今のメンバーのほとんどが中学校の部活動から楽器を始めたという人が多くて、中学校の部活動というのは非常に重要な位置づけであると思っています。今、私達の団体にどんなことができるかと言いますと、大人の団体なので、4 割近くは高校生以上なのですが、実は今月の 23 日に湘南ハーモニーコンサートというのをを行います。十数年前からやっているコンサートなのですが、これは市内の中学校、それから高校と我々一般団体が一堂に会して交流をするという目的のイベントです。やはりその中で私達の団体ももう非常に高齢化が進んでいまして、若い人たちに世代交代していかなければいけないという課題もあるわけで、これは非常に期待しているイベントです。私達の団体がどういうことでこの部活動地域移行に貢献できるかという、部活動に指導者として派遣できるかということしかないと思います。実際藤沢ジュニアオーケストラというお子さんたちのオーケストラもありますが、このオーケストラも今活動がかなり低迷していまして、部員が 10 数名しかいないというところなんです。今回ハーモニーコンサートでは、ジュニアオーケストラの皆さんにも参加していただきます。それからあともう一つ中学校の団体、湘洋中学校ですが、湘洋中学校は特殊でして、吹奏楽じゃなくてオーケストラ形式、器楽部というところでやっているの、吹奏楽でできない弦楽器の発表の場がなかなか少ないからという目的もあります。こういった機会を通して部活動地域移行も絡めて、いろいろやっていければと考えています。あと過去には中学校で音楽教室みたいなことを行っていたこともありまして、そういったことをこの地域移行の一つのきっかけとして繋がればいいかなといつも私達たちの団体の中では求めています。また、藤沢市民オペラというのがありまして、随分前にアイダというオペラがあったのですが、その時に吹奏楽編成のバンドももう一つ欲しいということを当時の音楽監督から言われまして、一つ吹奏楽団体を作ったのです。それが未だに続いています。そちらは中学生から大人までいる団体で、こちらの方には本協議会委員の池上先生も中学生の頃から入っていらして、今学校の先生になられて、両方の立場、両方の状況がわかっていらっしゃる。そのように私達団体としてはいろいろ考えています。それからやはり地域移行という言葉が、我々の団体のメンバーの中でも非常にいろいろな解釈があって、どういったことが地域移行なのかということですね。もう一つ明確にできればと思っています。そうすればもうちょっと具体的にこういうことができるのではないかとということが言えると思います。以上でございます。

会 長：指導者の派遣と新たな可能性といったところで、何か始めてみると見えてくることもあるかもしれませんので、継続的にいろいろ考えていただけるとありがたいなと思いました。続いて吉野委員いかがでしょうか。

委員：私たちの団体も一応文化団体ということで、美術、書道、華道、茶道、音楽など含めて10団体の組織で、文化団体連合会というものが作られた組織にあります。各団体が結構多彩に催し物を開催しております。その中で市民会館を中心として、メインの団体による約19回目の催し物が、去年の実績として行われています。各団体の良いところが発揮されていると思います。そしてそのような団体がどのように地域の方に発信しているかということが、宣伝はしていますが、なかなか確立されていないというのが現状だと思います。そのような確立されていないところを、もう少し積極的に私どもの団体も行えたら、より一層お互いの情報が取り入れられると感じました。実際私どもの団体ができることは、積極的にそのような催し物の情報を提供して、よければまずはそういった教員の方に見ただいて、それをその中で取り入れられるものは取り入れてほしいと思います。それと、今他に組み組めるとしたら先程申したように、10団体が積極的に活動しております。みらい創造財団の手助けの元で行っているわけですが、そういった財団の方々の多大なる支援をいただいておりますので、そのような組織運営の方とうまく連携して、お互い学校側と私どもの団体側の情報を周知することができたら、何とか私どもの団体も組み組めることがあるかなというようなところで、以上です。

会長：いろいろな催し物の中で学校側とコラボしめることは重要かもしれません。そこで何か新しいものが見えてきて、こんなことをやったらどうだろうみたいな、そんなことがまた生まれてくるのかなと思いました。続いて林委員からお願いします。

委員：協議の部分でも自団体ができることということで考えた時に、当協会としては指導者の派遣要請、各団体に派遣要請はできるだろうなと思います。取り組みそのような事としては、その指導者の育成の要請ができるかなというところです。それから、団体の課題としてはやはり高齢化が進んでいるので、それぞれの団体、それから体育協会本部についても後継者を選び出していくというのが大変なところだなと体育協会は考えております。施設の事については、施設がなくて十分に活動ができないというのはずっと課題です。それから今のお話の中で、地域移行を地域展開に変えていくということですが、地域移行を展開に変わったところでどう変わるんだろうなというのがちょっとわかりにくいです。元々お話の中にもありましたけど、全然予算を付けてもらっていないというところで、国・県・市が分担するというのですが、その具体的なものがないです。またもう一つ、こうして時間を割いて協議をしている内容も、もしこんなかたちでと踏ん切りが決まったところで、それを実行に移す時にまたお金がかかるわけですね。そこで市がどういう取り組みができるのか。この協議会ではなかなか予算のところまで協議ができないと思いますけど、展開として不明確な中で本当にこの地域展開はできるのかとちょっと心配です。学校部活動が担ってきた教育的意味を継承させると

いうところですね。それが地域展開になった時に、どうかたちで意義の継続・発展というのを組み替えていけるのかというところ。それから予算的なこともそうですが、家庭の経済格差によって生徒の体験格差と繋がることのないようにしなければいけないと思います。こういうところがどんなかたちで進んでいくのかというところがよくわからないです。私が3年間協議会に入って意見交換をさせてもらっていますが、ずっとその思いの中では子どもたちに背負わせてはいけないというのが一つあります。それから先生方の働き方改革というのは、この部活動の移行とは組み合わせないで欲しいというのを、ずっと申してきたことも一つの流れの中にあります。先生の働き方改革は大変なことは大変なので、違ったところでやっぱり議論すべきだろうということは、ずっと思ってきたところです。それは今回の中でも少し薄まったかなという気もします。地域移行・地域展開がうまくいって、先生方の働き方が変わってきたらいいのですが、先生方の働き方改革が前提にあって、子どもたちのところにしわ寄せが行ってしまっただんでもないことだと思って取り組んできました。池田先生がおっしゃったように持続可能な仕組みを作ってあげないと、どうしたって子どもたちにしわ寄せがいつてしまうと思います。それを展開できるのは、やはり一つ大きな団体がないと難しいだろうなと思うので、今考えられるのは手っ取り早くみらい創造財団だなと思います。それから、市民の力を借りながら、例えば空手や柔道や剣道などは道場があったりして、そういうところを中心にクラブ活動をやっていくのはそれぞれでできると思います。だけど、普通の方が本当にそれを持続可能なかたちでできるかと言ったら、それは難しいだろうなと思います。それから櫻井さんの話にありましたように、保障の対応や責任の所在ですとか、市民が参加したときに誰がどのように保障してくれるかっていうところをしっかりと組み立てていかないと、できたとしても持続はなかなか難しいのではないかなと思っています。どんなかたちで藤沢市のスポーツの地域展開ができていくのかという骨組みを早く立ち上げて、骨組みができたところでその問題点をもう1回拾い出しながら、実際にマニュアルを作っていくと実現は難しいのではないかなとそんな気がしています。

会長：重要な指摘や論点があったと思います。1点目として指導者の派遣ができるといったところと、指導者の育成。学校との連携が必要になってくると思います。一つ重要な論点として、どう育成していくのかというところを心に留めておくべきかと思いました。2点目が本当にご指摘の通りで予算のことですよね。予算をどう取ってくるのかといったところと、実際に指導者の予算といったところもあるし、それでなおかつ保護者の方にとっては格差が出ないように。この2つの状況をどう変えていくのかといったところで、財政面のお話が出てきたかなと思います。先ほど新屋敷委員の方から、この辺の学校の教員も報酬をもらったというお話がありましたが、今のお話のところでも新屋敷委員から何かありますでしょうか。

委員：技術的なことはわかりませんが、教員の仕事の給料の範疇の部活動というと、結構時間当たりの単価はすごいのかもしれないですね。自分は部活動指導員というかたちでやっていて、教育指導課がやっている事業の中で雇われているのですが、国の示す最低賃金よりはちょっと高めで、1700円くらいです。ちょっと前まで1500円くらいで、熱心に教員をやっている人のご不満も含めて、うまくスライドさせてくようなことも含めて、今年以降協議会の場で提言の中にきちんと入れて協議していく必要があるような気がします。今会長も言われているような、ロードマップを作成しましょうとか、それから部活動の将来、子どもの活動は絶対保障されますという安心感とともに、地域にも展開するような活動場所と学校の部活動と、その両輪的な時代も経ながら今後見通していけるという保護者とか生徒への安心感も必要かもしれないし、そういう像をどう発信するかもあると思います。そこで今さっき言った兼業のことも出てきます。有償ボランティアでもいいという先生が多いような気もしないでもないのです。感覚的に、報酬が欲しくてやっている感じではない人が多いです。だからやらせてほしいという感じだと思います。労働時間の上だろうが構わない、やらせてほしいという人は多いと思います。逆に一般の会社の指導者とかがそのNPOの社員になって報酬がちゃんともらえていて、労働時間は会社の労働時間にプラスして上乘せしてやっている人もきつというと思うし、そのような解釈で教員もやってもいいような気もしないでもないし。ただ働き方改革関連ではなくて、それはそれとしてのクリアの仕方もあって、整合性が取れるようにきちんとしていかなければいけないと思うところがあるので、その道はあるかなと思ったりもして質問をしてみました。やっぱり提言が大事です。私も昔市教委の人間だったので、学校週5日制の問題とか2学期制をどうするかという時に、まさに逆に協議会をやっていただいて、諮問答申をいただいた立場でした。答申とか提言というのは行政にとってもすごく大事だから、この場でこういう柱でこういう提言を投げて、何ヶ所かの協議会でもわからないが賃金に関わるようなセクションとか、それこそロードマップに書かれたセクションとか、そんなのがあってもいいかもしれないです。まさに行政の主管課が教育指導課だけじゃ絶対無理だと思います。自分がいた時に市役所で国体を神奈川が受けて、9人制のバレーボールとかをやったりしました。藤沢が担当したので、秩父宮担当で行ったりもしたのですけれども、その時はもう庁内挙げての組織を作ったのです。そのレベルですよ。学校のやっている文化運動を教員の仕事じゃないとこにしようとしている国家的な大きなスライドの場所だと思います。それが学校だけを担当しているセクションじゃ絶対無理なので、お金のこともそれこそ予算のこともやらなければいけないので。そういう組織を考える必要があるとこは提言しないと本格的に来年度以降動ける感じにならないと困ると思うので、この後皆さんで柱をもっときちんとして、いっぱい投げていけたらいいと思います。以上です。

会 長：先ほどの林委員からのお話と繋がるところで、非常に重要なポイントが出たと思っております。予算的なものも含めて、スペシャリストが必要だというお話ですね。また、教育指導課だけでは動けないといったところで、生涯学習課等を含めて、新たな部署を作って練るところをしっかりと作らなければいけない。我々委員で話せることと、予算のところのような我々委員では及ばないところもありますので、実際そういうものが非常に重要な課題になっていると思います。ぜひこの辺は提言の中に盛り込んで、教育指導課だけではないところでも、新たな部署の設置ということもぜひ考えていただきたいというお話だったかなと思います。先ほど林委員からお話がもう一つあったのですが、持続可能の面でどこの団体が中心になるのかということです。今日、残念ながら神原委員がいらっしゃいませんが、ここはかなり重要なところだと思います。こういうところを今後また詰めていかなければいけないなと思います。続いて谷口委員お願いします。

委 員：今まで出てきた話と関係する部分も結構あるのですが、最初に言いましたように、やはり市として全体としての基本的な考え方、部活動地域展開の概要とか、そういった説明を市民全体に投げかけて、これからこういう課で募集するんですよということをまず一つやっていただく。そんな中で全体としてはそれを後押しするというか、私達もどんどん協力してやっていきたいと思います。もう一つ、子どもの面から考えて、スポーツ少年団というのは本来最初にできた時は、中学生が中心だったと思います。中学生を中心に、小学校・高校生と子どもたちを誘導してもらって活動すると。中心なのは中学生だったように思います。やはり中学生は部活動というところに入ってしまうので、どうしても残された小学生が中心になってしまった。そういうかたちでずっとここしばらく来ていると思いますが、やはりそれをもう一度、中学生をどんどん誘導してもらおう。そして、少年団として活動していくというのが一つの方向かなと思います。ただし、中学生が少年団に入った場合には、今度は中学生の大会を作らなければいけないとか、あるいは中体連でやっている大会に少年団として参加していく。そういうふうにならなければならないかと思うのですが、その体制も作っていかなければいけない。ですから、急にできることではなくて、スポーツ少年団に中学生を入れてくことは可能ですけれども、そういった体制作りもまたやっていかなければいけないなと思います。3月になってくると小学校6年生で卒団という言葉がよく出てくるのですが、卒団式というのがあります。私の方では卒業団式は一応区切りとしてやるけれども、中学生も入れるよというのは度々毎年言っています。なかなか入ってくれませんが。それはやっぱり中学生の大会というのは少年団にはないし、そういった組織ができていないということもあるのですけど。そのあたりを何とかしていかなければいけないなと思います。一つの考え方として、中学生をどんどん誘導してもらって、活動を一緒にやっていくということも一つの方向かなと思います。ただし、いくつかの問題もあるかと思います。まずは活動の場所ですね。小学校を中心にやって

いますけども、中学生が入ってくるとやっぱり場所的にも狭くなってしまったり、中学校に会場を借りざるを得ないだろうなど。そういった時にどこまで関わっていいのか。認められている時間で指導していますから、そういったところで上手く対応できるのかどうかというのも問題としてはあります。もう一つ、さっきから出ている予算の問題もあって、今少年団の指導者たちはボランティアでやっています。やっぱり今度、中学校の指導に当たっていくとなると、例えばその部活動指導で何か予算がつくとか、そういうかたちも出てくるのかなと思います。そういった時には、小学校の指導者と中学校の指導者との違いが出てきて、そのあたりをどのように解消していくのかという問題もあるかと思っています。問題もいくつかありますけれども、少年団の立場としては中学生にいろんなスポーツをやらせてあげたいと思っています。藤沢のスポーツ少年団は11種目あるのですが、中学校の種目がいくつあるか私も把握できていませんが、その11種目全てはカバーできないだろうと思いますが、なるべく関わっていただければと思います。同時に先ほどとはちょっと違ってきますが、責任の所在のところですね。指導中に指導者が事故にあった場合、指導者としてどこまで責任を持てるのかなという問題も解決していかないといけないかなと思っています。

会 長：いろいろな可能性がある中で、当然細かい問題点が多々あるなといったところですね。主管課をどうしていくのかとか、ボランティアなのか、報酬なのか、このあたりの整合性が今後出てくるかと思っています。ただ、十分可能性があるといったお話をいただきました。続いて滝内委員いかがでしょうか。

委 員：皆さんのご意見にも重なってきますが、自団体ができることというのでは人材探しだと思います。取り組みそうなこととしては、三者連携は地域の青少年を対象に活動しておりますので、その中で地域から募集はできると思います。それから先ほどから出ている謝金の話やボランティアがどこまでだとか、それから責任問題の話ですね。今部活で大会に行く時の引率は顧問の先生となっていると思います。私も中学の時はそうでしたが、その顧問の先生は教員だと思うので、地域の人たちがやるにはどうすればいいのかという話も出ていました。試合に出られるのかという話も出ました。それから資格はどこまであったらいいのか。課題はそういうところですね。働き方改革は授業の方の改革で、部活とは別に考えるという意見もあったりして。もしそうだったら部活を授業の時間の中に入れてらどうかなんて意見もありました。それから提言の方ではありませんでしたけども、本当に協力体制が休日のみになってしまう中で、平日をどうするかというところを心配していました。以上です。

会 長：働き方改革については先ほど林委員からもありましたが、学校での授業の改革といったところですね。部活動の改革、このあたりがどうなのかといったところとか、先ほど議論がありましたが、休日はうまくいくけど平日になるとどうなるかといったようなお話がありました。このあたりに関して岸委員いかがでしょう

か。

委員：学校の働き方改革についての話もありましたけれども、先ほど話があったところで、まず中学校は13専門部あります。ハンドボールだけ湘南学園さんだけ大会を行っていないので、12専門部で大会を行っているという回答がまず一つです。あと引率のこともそうなのですが、引率規定という規定があつて、成人でなおかつ金銭の授受があるので20歳以上、日頃から指導して、規定の講習会を受けているという3点をクリアして申請すれば、引率ができるような外部指導者になれるという重みづけが今資格としてあつたりします。中学校体育連盟として、あとは一教員として自団体のことをお話させていただきます。中学校体育連盟というだけあつて体育、運動部の大会ですね。具体的に言うと夏の総合体育大会と新チームになった秋の新人大会を運営する事務局として活動している団体が中体連です。私は藤沢市の中学校体育連盟で理事をしておりますが、もちろん上部大会にあがるにつれて上部団体があつて、湘南地区の中体連があつて、県・関東・日本中体連というのがあつて、縦軸にある分、上が動かないと下が動きづらいついていうのが大きな課題を抱えているのかなと思っております。あとは自団体ができること、自団体が取り組みそうなことということで、元々我々が担っているもので、それが今までどおりでは立ち行かなくなるということが見えてきていて、このような協議会を開いていただいていると思うのですが、我々は全くもって携わらない、投げてしまうということは全くなくて、先ほど新屋敷先生がおっしゃっていたように、気持ちとして頑張りたいという教員は非常に多くいます。ただ、その割合が昔だったら7:3ぐらいだったのが、アンケートを見ると4:6とか、3:7ぐらいになってきているのは事実あるのかなと思います。そうやって元々保守的というか、変わることが嫌いな方がやっぱり多いのは教員だと思うのですが、NOと言っていいという雰囲気が出てきている事実がやっぱりあつて、だったら私はやりたくないです、僕やりたくないですという雰囲気は正直あるかなというところも課題ではあると思います。次に取り組みそうなことについてですが、もうずっと示されているところではあるのですが、学校を活動場所として、グラウンド・体育館というところは活用できるのではないかなと思います。今はハードウェアとしての学校グラウンド・体育館ですが、その指導する側、ソフトウェアという表現が正しいかどうかわかりませんが、さっき言ったような志のある教員が携わることも可能なかなと思っております。生徒に目を向けると、やっぱりいろんな思考の生徒が多くて。県大会に出たい、勝ち上がりたいという思考の者もいれば、エンジョイ思考というか、とにかく仲間とともにやることに楽しみを感じながらそこに所属しているという帰属意識の生徒もいると思うので、思考別で部活動ができるような仕組み作りを、中体連なのか学校現場なのか作れるといいのかなと思います。昨年、丁寧に進めていただいたのですが、途中で一度停止した拠点校型部活動なんかまさにそこにマッチしているのではないかなと思っております。教員の中でも、私はラグビーをずっとやって

いましたが、ラグビー部は高浜中にしかないのです。自分がやってきたスポーツを教えたい、そういう志を持って教員になった中学校教員も多いです。ただ私は初任校の村岡中学校ではバレーボール部の顧問でして、もちろんバレーボールが好きになったのですけれども、最初はやっぱりうーんと思いながらいた時期が懐かしいです。このように生徒のやりたいことと教員のやりたいことがマッチすることがベストではあるのですが、なかなかそれができないというのが現実あるので、そこができるような仕組みや環境があるといいなと思っています。気持ちとか志でこれまでやっていたところを、先ほど新屋敷先生もおっしゃっていましたが、時給換算すると多分 300~400 円かもしれませんね。そうになると、妻はやっぱり共感してくれないですね。冒頭で言ったように上部団体がある分、市の中体連の抜本的な改革ができないというのは正直あって、上が変わってくれないと大会の日程が緩くならないというところで困っているところがあります。最後です。この大きな協議会で話をして、枠組み作りをしていただくことをトップダウンとするならば、我々現場の教員や顧問が多分ボトムアップをして、長田先生がおっしゃっていただいたような一歩を踏み出さなければいけないのだろうなというのは本当に常々思っておりますが、私自身まだ一歩も踏み出せてないのが現状です。以上です。

会 長：学校の現状といったところでお話しいただきました。教員の方も待遇のところできちんと報酬があることが前提でないとなかなか難しいといったところを改めて確認できたかなと思いました。あと生徒によって思いが違うといったところで、先ほどの話で言うと、大会に出て頑張りたいといった話もあれば、エンジョイしたいというような話もあり、これはかなり協力の仕方が変わってきて、エンジョイならいろんなかたちでもっともっとできそうなことも出てくるのかなと思います。我々がどのように生徒の思いをオーガナイズして、それを活かす方向を考えていくのか非常に大きいところだなと思いました。山田委員いかがでしょうか。

委 員：学校でできることですが、働き方のお話もありますが、部活があるなしに関わらず、学校現場、特に教員の状況が危機的な状況にあるというのを申し上げておきたいです。うちの学校でも技術科の職員がいなくて、欠員で許可免許ということで、本来他教科の教員が技術の授業も受け持っています。採用試験でどんどん採用すると思うのですがけれども、今年度の教員採用試験において中学校の技術科は 30 名ぐらい募集だったところに 30 名ぐらいしか応募がなくて、それで全員採用するわけにもいなくて、確か 20 名程度の採用だったと思います。もうその時点でも 10 名欠員が出ている、不足が出ているわけですね。そんな状態でどこの学校も人がいないと喘いでいる状況なのです。そこに持ってきての部活動なので、これが仮に部活動が全部なくなったからといって学校の問題が解決するわけではないなというところが一つ前提としてあると思います。そういった中で、我々現場

でできることとしてはやはり教師や顧問の魅力を高めるっていうところがあるのではないかなと思います。ネガティブな印象が蔓延してしまったら、これは一番いけない。やはりここでまた教師や顧問のあり方を今一度見直して、そこにまたもう魅力を高めていくということが必要なのではないかなと思います。そして一番不幸なのは、やはり嫌々やっている顧問が嫌々生徒の前に立って指導するというのはお互いに不幸でしかないと思います。先ほど費用のことも出ていましたが、やはり休日ですね、土曜とか日曜日に顧問が指導した場合3時間以上継続という条件ですが、これで2700円もらえます。3時間という時給で換算すると900円なのですが、その指導に行くにあたっては、私は家を出てから家に帰るまでが拘束時間だと考えているので、通常練習試合など午前中だけやりますと多くて7~8時間拘束される。ほぼ1日拘束されてしまいます。それで2700円いただいて、これだったら顧問はやらない方がいいのではないかなと思ってしまいます。できそうなことと言いますと、前回の協議会でお話しした私案ではありますが、クラブ化を一部取り入れてハイブリッドのかたちを取ることです。平日2日はクラブとして17時半から19時半ぐらいまで活動して、土曜日は1日クラブとして活動する。部活動も並行して行って、クラブとしては入っていないけど、部活動で平日活動したり、土曜日のクラブに混ぜてもいいよみたいな、そういうかたちとかもできるのではないかなと考えています。あと実際に本校で試してみた例としては、例えば吹奏楽部にいろいろお祭りで演奏してくれないかとか、湘南台の地下で演奏してくれないかとか依頼が来るのですけれども、湘南台の例ですと、時間が16時半ぐらいからスタートして17時ぐらいまでかかってしまうとなるともう部活の時間ではできないわけです。教員も勤務時間を超えていますので、そこでその団体の人からプリントにQRコードをつけて、そこに申し込みということで部員が有志で参加をするというかたちにして、教員は引率しません。親の責任で参加させるかたちです。御所見中学校にバスが来て、バスに乗り込んで行って帰ってくるみたいなかたちをとったりもしました。または同じようなかたちで、お祭りの演奏に演者としてたった2人なのですが、フルートとクラリネットの子が出て演奏したなんてこともありました。そんなことも広げていって地域のそういう要請にも応えていけたらいいかなというのでできそうなことです。自団体の課題としては3つありまして、1つは報酬の面ですね。やっぱりある程度の対価がそれなりにもらえれば顧問に対する魅力も高まってくるでしょうし、それだったら自分の専門種目ではないけど、教えられないけれども引率したり指導に立ち会ったりすることはいいよという職員も増えてくるのではないかなと思います。2つ目はやっぱり人材です。人材がたくさん入ってきてくれて教員の数が増えればそれはかなりクリアできることではないかなと思います。なぜ中学だけが問題になるのかというと、高校は職員がかなりいるのです。4クラス規模でうちの学校などはそこに協力担任というか担任以外が2人ついて6人ぐらいでやるのですが、おそらく高校はその倍ぐらいの人数が配置されているので、定数

としてはいると思います。ですので、あまり教員も休みで誰かが休んだからといって、填補に入るのが大変だという話はあまり高校では聞いたことないですし、高校からもあまり不満は出ないところはあると思います。やはり中学校は非常に人が少ないので、その人材のところですよ。部活動指導員についても各校2名まで入れるということになっているのですが、ほぼ2名入っていないと思います。入っていない学校も若干いるというところも聞いているので、本当にたくさん部活動指導員の方が入っていただけると助かるかなと。あともう1つの課題はやはり外に委託するということですよ。これがうちの学校としてはもう部活動の顧問のなり手がいないのだけれども、部員はいる。これをどうしようかなと考えた時に、外注できる、外の方が来てくださって受け入れてくださったら、これは多分ものすごく解決するのではないかなと思います。最後に提言と言っても具体的なことではないんですけど、本校で外部の団体からのいろいろな要請ですね、こんな学習しませんか、うちのこういう事業に生徒を参加させてくれませんかというのがあるんですけども、WinWinの関係にならないものは絶対お断りするというのは断言しているんですね。こちらが生徒の学びになる、向こうも来てほしいのであれば全部やるけれども、こちらがやってほしいと思っても、向こうがちょっと迷惑だなんて思ったら、どうぞお断りくださいと。逆に向こうから誘われてもこちらが負担に感じたら絶対断るとというのが前提になるのかなと思います。部活動の地域展開もこれは、必ず絶対守るべきことなのかなと思います。あと、もう一つ鍵になるのが対話ではないかなと思います。ここでお話しするのもそうですし、どんどん地域の方や保護者の方、生徒ともそうですけど、やっぱり対話をしていかないと方向性もゴールも見えてこないのかなと思うので、そういう意味では学校評価というのを実施しまして、『部活動が活発に行われ、充実したものになっているか』というアンケートを取るのですが、生徒の回答が、当てはまるが50%で、ほぼ当てはまる、大体そうであるっていうのが30%ぐらい。両方合わせて80%です。ものすごく高い数字で驚いてしまいました。コロナ以降部活動をそんなにたくさんやっているわけではないですし、割と縮小傾向な活動であるにもかかわらず、生徒は非常に満足度が高いのかなと思います。一方で同じアンケートを職員に実施したところ、当てはまるが25%ぐらいで、大体そうであるっていうのが、30%ぐらい。ややそうではないというのが確か15%ぐらいあったかな。生徒で当てはまらないというのは7%ぐらいで少ないのですが、やはり教員の方がネガティブな印象を受けているというのがそこではっきりしましたので、やっぱり教員の意識だとか魅力を高めるところもそこに行き着くのですが、WinWinの関係というのと、対話というところを大事にしたいなと思います。以上です。

会長：特に私の中で印象に残ったのが、先ほど教員がだんだんやらなくなってくるという話もありましたけど、もう一度改めて顧問の魅力、教育職の魅力をどう高めていくかといったお話と、しっかり報酬を確保していただいて、先生方がしっかり

と保障されている中で安心してやるといったところが非常に大きい部分かなと思いました。時間もあっという間に5時近くになってしまいました。今日は皆さんから本当に貴重なご意見をいただきました。先ほどの提言のお話もありましたが、皆さんがいろいろその都度発言して下さった中で、私が気づいたところを何点かお話しさせていただきます。1点目はロードマップを作成していこうということです。いつまでに何をやってどうしていくのかといったことを明確にすることによって、他のいろんな団体の人たちにも声かけができるといったところもありますし、我々の方針も明確になってくるのかなといったところです。先ほど前半でお話があったように、令和8年から令和10年の前期においては、土日を中心に地域展開していくことを中心に置いていくといったところです。ただ、平日においてはいろいろな指導者の関係が大変なところもあるので、それを念頭に置きながら当然後半部分に繋げていく必要があるのかなと思います。2点目は学校の役割として、当然部活動ですから主体的に協力していくといったところは重要な部分であると思います。また場所については前回決まったことですが、学校を中心に学校でやっていくといったところだと思います。先ほど山田委員からもお話がありましたように、教師自身のモチベーションを高めていくという一方で、しっかりと報酬をつけていくと。そういったところを両輪で動かない限り先生方も土日にいろいろな意味で動けないだろうといったところです。また吉野委員からもありましたが、学校に行って、団体の機関に協力して話をしていく、いろんな対応をしていくという中で新たな道が見出せるのではないかというのが出てきました。3点目は指導者の確保というところで、多くの団体が講師派遣・指導者派遣といったところでやれそうだというお話がありました。一方で人材発掘の難しさ、なかなか後継者がいないといったお話や、当然指導を要請していかなければいけないと。これもしっかりとやっていく必要があるのかなと思います。一方、報酬にあたってはボランティアで活動されている方もいらっしゃるって、報酬を与えるところも出てくるとなるとその辺の整合性をどうしていくのか。こういった課題も出てくるかと思えます。4点目が保護者に対してです。格差が生じないようにしていくという中では、事業者負担は重要になってくるかと思えますが、これしっかりと広報していきましょうというお話が何点も出てきたと思いました。先ほど言ったように、ロードマップの作成にもリンクしてくるわけですが、今どういう段階で動いているのかといったところをしっかりと広報していく。これは先生方にとっても重要なことであって、ここ何ヶ月かの先生方のモチベーションもかなり変化があるということで、これをしっかりと作って、保護者と先生方、また各団体の今後指導していただける方と枠をしっかりと作っていく必要があるのかなといったところです。あと5点目は予算面ですよね。財政面である意味やっばりスペシャリストをしっかりと雇いながらこれを考えていく必要があるのではないかなといったところです。これも先ほど議論にありましたように、教育指導課だけでやるものではなく生涯学習課も含めて、また新たな部署を設定してやっていかな

い限り、そう簡単にはできない話だろうということで、林委員からもここで動き出さない限りは全く見通しが見えないといった指摘がありました。ぜひこの辺のところも市の方で考えていただいて、財政面をどうしていくのかも議論に含めていただきたいのが大きなところであります。あと責任の所在といったところで、部活動をやっていく中で責任の所在をどう考えていくのかといったところを課題で出されました。最後にですね、長田委員からもお話がありましたように、我々が動いていく、新たな可能性が見えていく中で、やはりゴールは見定めるべきものではあるわけですが、我々が積極的に動いていく中では、そんなことができるのだという、今日のお話で私が非常に感銘を受けたのは、従来の部活動のただ場所を変えるというイメージのレベルではなくて、それがさらに地域展開することによって、中学生にとっては新たな可能性が見えてくる、こんなところを目指していけると、さらに我々にとってこの会も意味のあることをやっていることに繋がるのかなと思ったところです。本日は本当に貴重な意見を多々いただきありがとうございました。これをもとにぜひ事務局の方でこの提言の方をまとめていただければなと思っております。今日はありがとうございました。事務局の方に戻したいと思えます。

事務局：本日も長時間ありがとうございました。今年度の藤沢市部活動地域移行推進協議会は、予定していた3回全てを無事終えることができました。これも委員の皆様のご理解とご協力のおかげでございます。心より御礼申し上げます。また当協議会の進行をつつがなく進めてくださった池田会長と新屋敷副会長に心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。先ほど池田会長からもありましたが、協議会の皆様からいただきましたご意見ご提案につきまして事務局で整理し、来年度の本市推進協議会に引き継いでまいります。また後日委員の皆様にも清書をまとめたものを送付いたしますので、ご承知おきいただければと思います。令和7年度の推進協議会ですが、3回を予定しているところです。各団体を代表して当協議会にご出席いただいている皆様におかれましては、引き続き令和7年度の当協議会にご協力のほど、どうぞよろしく願いいたします。では次第6番、閉会の挨拶に移ります。新屋敷副会長から閉会のご挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

副会長：本日も皆様、ご多忙の中本当にありがとうございました。私自身今年度からここに入ってきたメンバーでございますけれども、今までの協議会の年度ごとの流れも踏まえつつ、そして今年さらに一つ一つ確認を取りながら将来に向けてどうしていくのか、今日教育長もいらっしゃっていますけど、最初のご挨拶の中で教育長の方からのお話はすごく鳴り響いて聞いておりました。まずロードマップをきちんとしたいというお話がご挨拶でもあったかと思えます。教育長のご挨拶の議事録を昨日読んだのですが、『藤沢の子どもたちがそれぞれに適した環境で、スポーツ文化芸術活動に親しめる社会の構築に繋がるよう、原点に立ち戻って、本市

の課題やニーズ等に取り組むことができるような協議会にしていきたい』とありました。私は振り返ってみて、本当にそういう協議会ができたなどちょっと自負もしております。本当に皆さんの活発なご意見によってできたことだなど思っております。ロードマップ作成の根拠となる本市の課題とニーズをつかむことが、今年度の3回の協議の役割だよと、最初事務局から言われたのも常に根底に置きながら、皆さんの議論を聞いていました。次年度にそういう提言も含めてさらに具体化していく方向で、もちろん難しい問題については具体的に一個一個摘んでいかなければいけません、摘んでいく可能性が出てきているような気もいたしました。行政面ではちょっと提言に入るかどうかわかりませんが、先ほど国体の話もしましたけれど、市役所の各部署が総がかりでやったような、新たな部署を作ったりしてやっていた記憶もあり、生涯学習とかも含めて、財政面のスペシャリストの課も参加してくれた方が、本当は解決が早いかと思います。先ほどの国の提言を見ると、第3ところにクラウドファンディングについて書いてあると思いますが、そんなのは僕なんか素人にはわからないので、税金だけではなく手法も含めてアイデアを持っているようなスペシャリストは、きっと市役所の中にもいらっしゃると思うので、そこも含めた部署作りとか、それから先ほど櫻井さんが言われたコーディネイト係というのも、そういったいろんなニーズがわかって繋がれるところがどこなのかも含めてすごく大事になってくるので。そのあたりも含めて提言の方でまとめていただけたらいいなと思います。事務局の方々、この後大変かもしれませんが、期待しております。また次年度に向けて皆さんもご活躍いただけたらと思っております。本当に今年度ご協力いただきましてありがとうございます。

事務局：新屋敷副会長、ご挨拶ありがとうございます。最後に岩本教育長から委員の皆様一言ご挨拶を申し上げます。

教育長：教育長の岩本でございます。委員の皆様には1年間にわたりまして本市の部活動地域移行推進協議会にお力添えをいただきまして、誠にありがとうございます。本日、全3回を終えることができましたことに事務局を代表して、一言心より感謝を申し上げたいと思います。今年度を振り返りますと、藤沢の子どもたちがそれぞれに適した環境で、スポーツ文化芸術活動に親しめる社会の構築に繋がるご協議を池田会長と新屋敷副会長を中心に活発に進めていただいたように感じております。特に部活動アンケートの結果を受けてのご協議では、子どもたちの部活動への思いをしっかりと受けとめ、部活動をなくすための議論ではないとしながらも、これまで部活動を進めてきた現場の先生方の苦労や負担にも目を向けられ、どうしたら本市の部活動が地域の支えのもと、持続可能なものになるかという、子どもたちや先生方のことを大切にしながら議論を尽くされている姿がとても印象に残っております。また本日の協議会では、今後本市の部活動地域展開を進めていく上での指針となる提言を皆様のご協議からお受けすることができまし

た。国の有識者会議の中間報告には、令和13年度には全ての学校部活動の地域展開を終えることとし、具体的な改革期間が改めて示されたところでございます。前期改革期間の始まりである令和8年度にどんなスタートを切って、13年度にはどんな形で本市型部活動地域展開が行われているか。学校と地域が藤沢の子どもたちのためにという思いを共有しながら、これまで培ってきた部活動の理念、意義、経緯などを踏まえそれぞれの地域性や特色に合った藤沢型の部活動地域展開を進めていくことが必要だと考えております。本日いただいた提言を根拠に、本市の子どもたち1人1人が生涯にわたって主体的にスポーツ、文化芸術活動に親しむことができる環境を整え、かつ、その仕組みを構築していくことは本市の子どもたちの未来のためにとっても大切なことと捉えております。課題はまだまだ尽きないところではございますけれども、引き続き来年度も本市の部活動地域展開の実現に向け、皆様が所属される団体も含めご協力をお願いし、閉会のご挨拶に代えさせていただきたいと思っております。最後になりますが、本協議会の円滑な進行を担っていただきました池田会長と新屋敷副会長に厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。委員の皆様も1年間本当にありがとうございました。以上でございます。

事務局：以上をもちまして終了とさせていただきます。1年間誠にありがとうございました。